

令和8年度「食育推進啓発ポスター」募集要項

令和8年5月22日
宮城県教育庁保健体育安全課
公益財団法人宮城県学校給食会

1 趣 旨

近年、子どもたちの食をめぐっては、朝食欠食、偏った栄養摂取、肥満傾向の増大などの課題があり食育の重要性が増している。

そこで、学校における食育を推進するため、小・中学生を対象に食育推進啓発ポスターを募集し、優秀作品を掲載した食育カレンダーを作成する。

作成した食育カレンダーは、県内の小中学校等に配付し、児童生徒の食事に関する正しい理解や食に関する興味関心を高めることを目的とする。

2 募集の内容

(1) 応募資格

県内の小学生及び中学生（特別支援学校の小学部・中学部の児童生徒を含む。）

(2) 作品の内容

ア いろいろな食品を組み合わせる大切さについて啓発するもの

イ 感謝して食べることについて啓発するもの

(3) 作品サイズ・画材

ア 用紙は、四つ切り画用紙（横 392mm×縦 544mm）または、B3 サイズ

（横 364 mm×縦 515mm）のケント紙等を使用し、作品は紙を縦に使うこと。（横位置は、審査の対象とならないので注意すること。）

四つ切り画用紙

（横 392mm×縦 544mm）

または

B3 サイズケント紙

（横 364mm×縦 515mm）

※紙を縦に使う。

※必ず標語を入れる。

イ 画材は、水彩、クレヨン、クレパス等、カレンダーにした際、色がはっきり出るものを使用すること。但し、紙や布等を重ね合わせた厚みのあるものやコンピューター・グラフィックス、色鉛筆は不可とする。

ウ 作品の内容にあった標語を入れること。（標語は縦書き・横書きを問わないが、漢字に誤りがあるものは審査の対象とならないので注意すること。）

(4) 提出方法

- ア 応募作品の裏面右上に学校名・学年・氏名を鉛筆書きで必ず明記すること。
- イ 応募用紙（別紙様式）に必要事項を記入の上、作品と一緒に提出すること。
- ウ 作品は、原則として学校を通さず個人で送付する。
※学級単位等で作品制作に取り組んだ場合等、学校からの送付も可

(5) 募集期間

令和8年8月31日（月）～令和8年9月18日（金）必着

➡ 令和8年10月16日（金）まで延長

(6) 募集条件

- ア 一人1点とする。
- イ 自作であり、他のコンクールや公募展等に出品していないものに限る。

(7) 提出先 〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県教育庁保健体育安全課 食育推進啓発ポスター募集担当 宛て

3 受賞作品の選考

- (1) 各部門とも原則として、小学生部門は、低学年部（1、2年生）・中学年部（3、4年生）・高学年部（5、6年生）から1点ずつ、中学生部門は各学年から1点ずつ優秀作品を合計6点選考するが、応募数に大きく偏りがあった場合は、同学年から2点選考する場合がある。
- (2) 受賞者は、11月上旬に本人と学校へ通知するとともに、選考結果は当課ホームページに掲載する。（受賞者以外には個別通知しないため、結果については応募者がホームページで確認する。）

4 受賞者表彰式

(1) 開催日

令和8年12月下旬

(2) 場所

宮城県行政庁舎 ※日時と場所については、受賞者と学校にそれぞれ通知する。

5 作品の使用

- (1) 受賞作品については、宮城県教育委員会・公益財団法人宮城県学校給食会が共同で作成する食育カレンダーに掲載し、12月に県内小・中学校に配布する。また、1月の学校給食週間に併せて実施する「伊達な学校給食フェア」において県庁2階回廊壁面に展示する。その際、学校名、学年、氏名を表示する。
- (2) 応募作品の著作権は宮城県教育委員会に帰属する。なお、応募のために提出された作品は返却しない。（ただし受賞者のみ、賞状とともに返却する。）
- (3) 応募者の個人情報の取扱いについては、ポスター募集の運営に必要な範囲内で利用し、応募者の同意を得ずに利用目的を超えて利用しない。